

## 第25回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項  
会計監査人の状況  
会社の体制及び方針  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

### 株式会社アイロムグループ

上記事項は、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(アドレス <https://www.iromgroup.co.jp>)

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
(2013年6月27日開催の株主総会決議による第5回新株予約権)

①新株予約権の払込金額

払込を要しない

②新株予約権の行使価額

1個の新株予約権につき 8,079円 (1株当たり808円)

③その他新株予約権の行使条件

イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任その他、当社取締役会が正当と認める事由がある場合にはこの限りではない。

ロ. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することはできない。

ハ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

④新株予約権の行使期間

2015年9月14日から2022年9月13日まで

⑤当社役員保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	2,670個	普通株式 26,700株	2名
取締役 (監査等委員)	100個	普通株式 1,000株	1名

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は、下記のとおりであります。

#### ①当社及び当社の子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の役職員は、倫理綱領・倫理行動規範・コンプライアンスガイドラインに則り、適切に職務を執行する体制としております。

ロ. 取締役は、取締役会規程、経営会議規則等に則り、適切に職務を執行する体制としております。

ハ. 取締役は、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会や経営会議に報告するとともに、速やかに監査等委員会に報告する体制としております。

ニ. 監査等委員会からコンプライアンス体制についての意見及び改善策の要求がなされた場合は、取締役が遅滞なく対応し、改善を図る体制としております。

ホ. コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、コンプライアンス委員会とは、規則・マニュアル類の整備及びコンプライアンス推進体制の実施状況を管理・監督し、当社グループ役職員に対して適切な研修体制を構築しております。

ヘ. 当社グループ役職員によるコンプライアンスに反する行為を早期に発見し是正するため、社内外に通報窓口を設置し、適切に運用する体制としております。

ト. 反社会的勢力及び団体との関係を遮断し、反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否するために担当部署を設置し、社内外の協力窓口と連携して対応する体制としております。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書（株主総会議事録や取締役会議事録等）その他の重要な情報（電磁的記録等を含む）を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務にしたがい適切に保存し、かつ管理しております。

#### ③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスクの発生を防止するとともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる体制の維持・向上を図るため、リスクマネジメント規程を整備し、重要なリスクから優先して具体的な対応計画を策定し実行する体制としております。

ロ. 内部統制担当部門が中心となり、リスク管理状況について自己点検を行い、リスク管理体制の維持・向上を図る体制としております。

- ④当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、定款に基づき重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができることとしており、監督機能と業務執行機能とを分離することで、取締役会における意思決定の迅速化を図る体制としております。
  - ロ. 取締役会のほかに、経営会議を通じ、経営上重要な事項の諮問・審議を行うことにより、より迅速な意思決定を適切かつ機動的に行う体制としております。
  - ハ. 重要な会議には、必要に応じて監査等委員である取締役が出席して、業務執行取締役に対する監督機能を果たす体制を構築しております。
- ⑤当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社等の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、規程に基づき業務の執行の状況を管理する体制を確保しております。
  - ロ. 子会社等から定期的に業務、業績及びその他重要な事項に関する報告を求めるとともに、当社の業務又は業績に重大な影響を及ぼし得る事項につき、当社の事前承認を行う体制を確保しております。
  - ハ. 「内部統制の整備及び運用状況の評価に関するガイドライン」を定め、内部統制担当部門を設置し、内部統制の整備及び運用状況を適時に取締役会に報告する体制を構築しております。
- ⑥監査等委員会の職務を補助する組織とその独立性並びに監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会を補助すべき使用人については、内部監査室に属する従業員とし、内部監査室は、監査等委員会に直属するものとしております。
  - ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人である内部監査室に属する従業員の任命・異動については、監査等委員会の同意を得て行うものとしております。
  - ハ. 内部監査室は、監査等委員会の指揮命令のもと職務を遂行することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性並びに監査等委員会からの指示の実効性を確保しております。
- ⑦監査等委員会への報告体制と監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社グループ役職員が当社の監査等委員会に報告すべき事項についての規程を定めるとともに、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項に関する役職員の報告が、当社の監査等委員会に対してより確実かつ迅速に行われ又は伝達される体制としております。
  - ロ. 前号に記載のない事項に関しても、当社の監査等委員会から報告を求められた場合は、当社グループ役職員は遅滞なく当社の監査等委員会に報告する体制としております。

- ハ. 前各号の報告を行った者がその報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保しております。
- ニ. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生じる費用又は債務については、監査等委員の請求に従い支払その他処理を行っております。
- ホ. 監査の実効性を向上させるために、監査等委員会から要請ある場合には、会計監査人との連携を確保する体制としております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記方針に基づいて、内部統制の適切な構築と運用に努めております。具体的な運用状況は以下のとおりです。

### ①取締役の職務執行

監査等委員3名を含む取締役12名は、原則月1回開催（当事業年度は13回開催）される取締役会に出席し、経営環境の変化に対して迅速な意思決定ができるよう努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行っております。また、経営会議報告を原則月1回以上行い、業務レベルでの重要事項の情報共有を図っております。これらの運営に当たっては、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

### ②監査等委員の職務執行

監査等委員3名は、監査等委員会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役会、その他必要に応じ重要な会議に出席し、当社グループの経営状況を監視するとともに、内部監査室及び会計監査人との間で定期的な情報交換等を行うことで、内部統制の整備及び運用状況を確認しております。

### ③コンプライアンス体制

当社では、倫理綱領・倫理行動規範・コンプライアンスガイドラインに基づき社内でのコンプライアンス遵守体制整備状況をチェックし、定例の取締役会においてコンプライアンス委員会開催の要否の確認を行っております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する通報体制として内部・外部通報制度を設け、定期的に周知することにより、早期に問題点の把握及び対応を図るよう努めております。

### ④リスク管理体制

当社では、リスクマネジメント規程に基づき、適切なリスクコントロールを行っております。また、リスクマネジメント室が中心となり、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を構築しております。一方、内部監査室が、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告しております。

#### ⑤関係会社経営管理

当社は、各関係会社の経営状況及び業務執行状況等について、関係会社管理規程に基づき、重要度に応じて報告を受け、当社の承認を行うことで、関係会社の業務の適正を確保しております。

#### ⑥内部監査体制

当社では、内部統制の整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、業務執行ラインから独立した組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、当社及び関係会社を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を取締役及び社長に報告しております。また、監査等委員及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

#### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

しかしながら、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えております。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本に、業績と企業体質強化及び今後の成長に向けた留保とを総合的に勘案した上で利益配分を決定しております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

本事業報告の記載数字は、単位表示未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,865	1,453	3,620	△422	8,516
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	13	13			26
剰 余 金 の 配 当			△482		△482
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,961		1,961
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	13	13	1,478	△0	1,504
当 期 末 残 高	3,879	1,466	5,099	△423	10,021

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	187	△29	157	26	11	8,712
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)						26
剰 余 金 の 配 当						△482
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,961
自 己 株 式 の 取 得						△1
自 己 株 式 の 処 分						0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△118	68	△50	△9	4	△55
当 期 変 動 額 合 計	△118	68	△50	△9	4	1,449
当 期 末 残 高	68	38	107	17	16	10,162

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

(株)アイロム、(株)アイロムCS、(株)アイロムEC、(株)アイクロス、  
CMAX CLINICAL RESEARCH PTY LTD、(株)IDファーマ、(株)ICELLEAP、  
(株)アイロムPM

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 CJ PARTNERS(株)

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)なお、一部の在外子会社については、資産・負債を期末時点の公正価値で評価し当該増減を連結損益計算書に計上する方法、FVTPL (Fair Value Through Profit or Loss)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

## ②棚卸資産

### a. 製品及び商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

### b. 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

### c. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

### d. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～47年
工具、器具及び備品	2～20年
機械装置及び運搬具	2～10年

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### ④使用権資産

一部の在外連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

##### a. SMO事業

治験実施医療機関における治験業務全般の管理・運営支援を行う専門業務サービスを提供しております。当該サービス提供に係る収益は、当該サービスを顧客が検収した時点で履行義務が充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

##### b. CRO事業

企業主導の臨床開発支援及びアカデミアを中心とした再生医療等製品や難治性疾患等の医師主導型治験・臨床研究の支援を行う専門業務サービスを提供しております。当該サービス提供に係る収益は、当該サービスを顧客が検収した時点で履行義務が充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

##### c. 先端医療事業

主に受託製造、細胞培養・加工受託サービス及び、研究・臨床用試薬を販売しております。当該販売取引については、商品及び製品の引渡し時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しています。ただし、商品及び製品の国内販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

##### d. メディカルサポート事業における不動産販売、医療機器等の販売

不動産販売、医療機器の販売を行っています。当該販売取引については、買主に物件を引き渡した時点で買主が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、物件引渡時点において収益認識しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

##### ③ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、変動金利のみを対象にヘッジを行っております。

##### ④ ヘッジの有効性評価の方法

個別取引ごとに、有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(一社) I C R、I'ROM VIETNAM CO.,LTD及びTATOSA CO., LTDの決算日は12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年から20年間の均等償却を行っております。

④連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

1. 「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

(1)会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。将来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債権、非上場の投資有価証券等については取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって連結貸借対照表価額としております。

(2)遡及適用をしなかった理由等

時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

(3)連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微です。

## 2. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

### (1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取りと見込まれる金額で収益を認識しております。

### (2) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微です。

### (3) 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」のうち、収益に係る財又はサービスの履行義務を充足する前に顧客から対価を受け取ったものについて、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

## (追加情報)

### (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (表示方法の変更)

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「原材料及び貯蔵品」（前連結会計年度139百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度については、区分掲記しております。また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「未払金」及び「預り金」（当連結会計年度、306百万円及び392百万円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」及び「特別利益」の「固定資産売却益」（当連結会計年度、15百万円及び0百万円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」及び「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 会計上の見積りを示す項目及び見積りの内容

貸付金の評価及び貸付金に係る貸倒引当金の計上基準

### 2. 当連結会計年度末残高

短期貸付金	785百万円
長期貸付金	547百万円
貸倒引当金	△234百万円
合計	1,099百万円

### 3. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、事業上の必要性に応じて提携医療機関及び提携先企業への融資を行っております。当社グループの貸付金の評価及び貸倒引当金の計上基準は次のとおりです。

始めに、債務者の経営状態に応じて適切に債権の区分を行い、その債権区分に従って貸倒引当金の計上を行う方法を採用しております。

債権の区分にあたっては、弁済期限からの経過期間に応じて債権区分を行う方法を採用しており、弁済期限において未回収の部分がある貸付金を貸倒懸念債権と区分いたします。

貸倒懸念債権については、財務内容評価法又は、キャッシュ・フロー見積法により、貸倒見積高を算定しております。具体的な評価については、債務者の決算書を基に、実質的な返済財源を把握し、また債務者との協議により回収施策を検討するとともに、返済計画等を勘案し、回収可能性の評価を行います。

なお、当該見積りについて、債務者の財政状態及び経営成績等が著しく変化した場合等には、翌連結会計年度の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

販売用不動産	1,114百万円
建物及び構築物	52百万円
土地	63百万円
合計	1,229百万円

#### (2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	86百万円
長期借入金	698百万円
合計	785百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,903百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 12,306,665株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	241	20.00	2021年3月31日	2021年6月29日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	241	20.00	2021年9月30日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	301	25.00	2022年3月31日	2022年6月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 35,700株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入により資金調達を実施しております。

一時的な余資については、短期的な預金等、安全性の高い金融資産による運用に限定しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との事業推進目的にて取得した株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、医療機関や提携先を対象とした貸付金は、その未回収部分につき、貸付先信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、各事業会社の業種ごとの商慣習による差異はあるものの、そのほとんどが一年内の支払期日であります。預り金は、そのほとんどが一年内の支払期日であります。借入金は運転資金調達目的及び不動産取得目的によるもので、預り保証金は、メディカルサポート事業における賃貸不動産に係る預り保証金であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権に関するリスクについては、各事業会社の与信管理ルールに従い、期日及び残高等を管理しております。

営業活動以外から発生する金融商品については、原則として当社財務部門を中心として、グループ全体を対象とした一括管理を実施しております。

投資有価証券である株式については、金融商品管理規程に従った取得及び管理が実施されており、特に事業推進目的で取得した株式については、発行会社の事業状況、経営成績等の調査を、定期的のみならず随時にも実施して状況の把握に努めております。

貸付金に関しては、貸付金規程に基づいて与信審査等を実施しております。

借入金等の流動性リスクについては、適時にグループ全体の資金繰計画を作成・更新することにより手元流動性の維持確保に努めております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1,734	1,734	—
(2) 長期貸付金 ※3	548	548	—
(3) 差入保証金	1,008	948	△59
資産計	3,290	3,231	△59
(1) 長期借入金 ※4	8,530	8,095	△434
(2) リース債務 ※5	1,215	1,107	△108
(3) 預り保証金	352	346	△6
負債計	10,098	9,549	△549

※1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、短期貸付金、買掛金及び短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	698
関係会社株式	13
出資金	10
合計	722

※3 流動資産の「その他」に含まれている1年以内回収予定の長期貸付金を含めております。

※4 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

※5 1年以内に期限到来の流動負債に含まれているリース債務を含めております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	47	—	—	47
その他	1,686	—	—	1,686
計	1,734	—	—	1,734
資産計	1,734	—	—	1,734

## (2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金 (1年内返済含む)	—	548	—	548
差入保証金	—	948	—	948
資産計	—	1,497	—	1,497
長期借入金 (1年内返済含む)	—	8,095	—	8,095
リース債務	—	1,107	—	1,107
預り保証金	—	346	—	346
負債計	—	9,549	—	9,549

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

これらの時価は、元利金の受取見込額を、残存期間に対応する国債の利回りに基づいた利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金及び預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、賃貸用の施設を所有しております。

### 2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	865	△136	729	729

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 賃貸等不動産の期中増減額の主な要因は、目的変更による減少115百万円であります。  
 3. 時価の算定方法

当期末の時価は、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていないため、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

### 3. 賃貸等不動産に関する損益

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額
賃貸等不動産	14	36	△22

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じた収益を分解した情報

(単位：百万円)

	合計
SMO事業	8,979
CRO事業	4,815
先端医療事業	858
メディカルサポート事業	25
顧客との契約から生じた収益	14,678
その他	11
その他の収益	1,003
外部顧客への売上高	15,693

(注) 「その他の収益」には、リース取引により生じた収益等を含めております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債（期首残高） 91 百万円

契約負債（期末残高） 356 百万円

契約負債は、期末時点において当社グループが収益に係る財又はサービスの履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度に認識した収益については、当連結会計年度期首の契約負債が含まれております。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

項目	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	838円69銭
1株当たり当期純利益	162円50銭

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 株	己 式	株 主 資 本 計 合
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	3,865	1,926	0	1,926	2,134	2,134	△422	7,504	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△482	△482		△482	
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	13	13		13				26	
当 期 純 利 益					1,118	1,118		1,118	
自己株式の取得							△1	△1	
自己株式の処分			0	0			0	0	
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	13	13	0	13	636	636	△0	661	
当 期 末 残 高	3,879	1,939	0	1,939	2,770	2,770	△423	8,165	

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金		新株予約権	純資産合計
	評価・換算 差額等合計			
当 期 首 残 高	174	174	26	7,705
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△482
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				26
当 期 純 利 益				1,118
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)	△112	△112	△9	△122
当 期 変 動 額 合 計	△112	△112	△9	539
当 期 末 残 高	62	62	17	8,245

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～15年

車両運搬具 5年

工具器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

### 1. 「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

#### (1) 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。将来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債権、非上場の投資有価証券等については取得原価をもって貸借対照表価額としておりましたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって貸借対照表価額としております。

#### (2) 遡及適用をしなかった理由等

時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

#### (3) 計算書類の主な項目に対する影響額

当事業年度の計算書類に与える影響は軽微です。

### 2. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

#### (1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取りと見込まれる金額で収益を認識しております。

#### (2) 計算書類の主な項目に対する影響額

当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## (追加情報)

### (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (表示方法の変更)

### (貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「未収収益」(当事業年度、106百万円)については金額が僅少となったため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

257百万円

#### 2. 保証債務等

下記の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

(株)アイロムPM	4,327百万円
CMAx Clinical Research Pty Ltd	598百万円
(株)ICELLEAP	177百万円
(株)IDファーマ	58百万円
計	5,161百万円

#### 3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	175百万円
短期金銭債務	647百万円
長期金銭債務	242百万円

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高

営業取引による取引高

売上高 3,033百万円

販売費及び一般管理費 284百万円

営業取引以外の取引による取引高 59百万円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 230,245株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
繰延税金資産			
子会社株式		167	百万円
税務上の繰越欠損金		61	百万円
貸倒引当金		42	百万円
その他		67	百万円
繰延税金資産小計		338	百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		△42	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△245	百万円
評価性引当額小計		△287	百万円
繰延税金資産合計		51	百万円
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金		△27	百万円
資産除去債務に対応する除去費用		△4	百万円
繰延税金負債合計		△32	百万円
繰延税金資産（負債）の純額		18	百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位：百万円)

名称	資本金 又は 出資金	事業 の 内容	議決権 等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引 金額	科目	期末 残高
(株)アイロム	50	SMO 事業	直接 所有 100.0	役員兼任	業務の受託	1,561	関係会社 売掛金	459
(株)アイロムPM	11	メディカル サポート 事業	直接 所有 100.0	資金の援助	資金の貸付 債務保証	88 4,327	関係会社 短期貸付金 —	1,868 —
(株)アイクロス	50	CRO 事業	直接 所有 100.0	資金の援助			関係会社 短期貸付金	186
(株)IDファーマ	30	先端医療 事業	直接 所有 100.0	資金の援助	資金の貸付 資金の回収	500 160	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	397 500
(一社)ICR	350	CRO 事業	間接 所有 100.0	役員兼任	業務の受託	99	関係会社 売掛金	201
ITROM VIETNAM CO.,LTD.	4	その他の 事業	間接 所有 100.0	資金の援助			関係会社 長期貸付金	160
CMAX CLINICAL RESEARCH PTY LTD	—	CRO 事業	間接 所有 100.0	資金の借入	資金の借入 債務保証	242 598	関係会社 長期借入金 —	242 —
(株)アイロムEC	35	SMO 事業	直接 所有 100.0	役員兼任	業務の受託	1,068	関係会社 売掛金	284
ITROM LIMITED	102百万 香港ドル	その他の 事業	直接 所有 100.0	資金の援助	資金の貸付 資金の回収	1,133 113	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	291 951
(株)ICELLEAP	20	先端医療 事業	直接 所有 100.0	資金の援助	資金の貸付 債務保証	180 177	関係会社 短期貸付金 —	230 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
2. 業務の受託については、当該業務に係る人件費等必要経費を勘案し、両社の協議により決定しております。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

(収益認識に関する注記)

当社の収益は、子会社からの経営管理料となります。子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

(1株当たり情報に関する注記)

項目	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	681円33銭
1株当たり当期純利益	92円69銭